

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

大阪市立天下茶屋小学校
校長 村上 昌志

令和2年度 就学援助申請手続きの締め切りについて（お知らせ）

平素は本校の教育のためにご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、以前ご案内いたしました「令和2年度 就学援助」について、4月1日付認定分の申請書提出の締め切りが近づいていますので、再度お知らせいたします。就学援助を希望される方で、まだ申請書の提出がお済みでない方は、受付期間内に提出してください。

○申請書受付期間

◆申請理由①⑫

令和2年5月15日（金）まで

（税情報の利用に同意する方。所得を証明する添付書類は必要ありません。）

◆申請理由①～⑪

令和2年6月30日（火）まで

（税情報の利用はできませんので、申請理由を証明できる書類の添付が必要です。）

※申請理由を証明する書類については、すでにお配りしております「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

※申請理由①⑫については税情報を利用することができます。

詳しくは「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」の「**税情報の利用**」をご覧ください。

○申請書の提出・問い合わせ先

大阪市立天下茶屋小学校 事務管理室 （Tel 6 6 6 1 - 8 7 4 1）

〒5 5 7 - 0 0 1 2 大阪市西成区聖天下1-11-35

※申請書は、郵送でも受け付けております。

○その他

※昨年度から引き続き就学援助を希望される方についても、毎年手続きが必要です。

※年度途中の申請は、随時受け付けております。ただし、7月1日以降に申請された場合は、4月1日からの認定とはなりません。